

労働者派遣事業に関する情報

対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

事業所名称：株式会社札幌トーウン

事業所所在地：石狩市新港中央2丁目755番地5

- 1 派遣労働者の数（1日平均） 29名（令和8年3月16日）
- 2 派遣先事業所数（対象期間における実数） 11事業所（令和8年3月16日）
- 3 労働者派遣の料金
【1日（8時間当たり）の平均額】 13,168円（令和8年3月16日）
- 4 派遣労働者の賃金
【1日（8時間当たり）の平均額】 11,024円（令和8年3月16日）
- 5 マージン率
【 $(3-4) \div 3$ 】 16.28%（令和8年3月16日）

6 キャリア形成支援制度について

・キャリアコンサルティングの相談窓口

（設置部署）総務部門

（担当者）大平 啓幸

（連絡先）0133-64-5507

・教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
入職時訓練…各職種共通 （安全衛生～現場・オフィススタッフ編）	新規入職者	Off-jt	有	無
キャリアアップ訓練1…リフト作業職 （フォークリフト技能向上）	派遣労働者 （1年目）	Off-jt	有	無
キャリアアップ訓練2…リフト作業職 （作業効率化研修）	派遣労働者 （2年目）	Off-jt	有	無
キャリアアップ訓練1…倉庫作業職 （商品知識研修・作業効率化研修）	派遣労働者 （3年目）	Off-jt	有	無
テーマ別研修…事務職 （ビジネス基礎・電話対応・OA）	派遣労働者 （1～3年目）	Off-jt	有	無

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和9年3月31日）

・協定対象労働者の範囲（総合事務員、フォークリフト運転作業員、ビル・建物清掃員
その他の包装の職業）